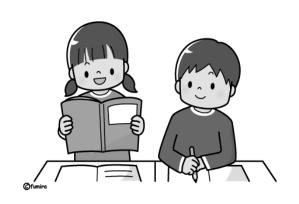
平成29年度

夏井第一小 ガイド 小野中学校



この冊子には、夏井第一小学校・小野中学校に関することが掲載されています。学校を理解していただくためにお役立てくださ

夏井第一小学校 ☎72-2339 小 野 中 学校 ☎72-3355



夏井第一小学校

自ら学び、 思いやりの心で、 たくましく生きる子どもの育成

小野中学校

「夢」~ 自立・友愛・健康 ~

【目指す生徒像】

- ・課題を持ち、進んで学ぶ生徒
- ・互いのよさを認め、高めあう生徒
- ・健康で、心身を鍛える生徒

第6次福島県総合教育計画~平成25~32年度~

基本理念:「ふくしまの和」で奏でる、

こころ豊かなたくましい人づくり

◆小学校日課表

~ 8:05 登 校

8:30~ 9:15 1校時

9:20~10:05 2校時

10:30~11:15 3校時

11:20~12:05 4校時

12:05~12:45 給食

13:00~13:20 清 掃

13:45~14:30 5校時

14:40~15:25 6校時

下校時刻

5校時限 14:55

6校時限 15:35



スクールバス

月•金 15:05

火•水•木 15:45

◆中学校日課表

~ 8:10 登 校

8:35~ 9:25 1 校時

9:35~10:25 2 校時

10:40~11:30 3校時

11:40~12:30 4校時

12:30~13:05 給 食

13:35~14:25 5校時

14:35~15:25 6校時

15:30~15:40 清 掃

※下校時間は、

「学年だより」

「部活動計画」

などでご確認ください。

◆児童生徒の忌引

父母(7日)、兄弟姉妹(3日)、 祖父母(3日) おじ・おば(1日)、 曾祖父母(1日)

※ 遠隔地の場合は、往復に要する日数を加えることができます。

◆小学校の集金

学級費・PTA会費・給食費・教材費・学年積立(ゆうちょ振替)

1回目振替日				
4月	4月	20日(木)		
5月	5月	22日(月)		
6月	6月	20日(火)		
7月	7月	20日(木)		
8月	8月	21日(月)		
9月	9月	20日(水)		
10月	10月	20日(金)		
11月	11月	20日(月)		
12月	12月	20日(水)		
1月	1月	22日(月)		
2月	2月	20日(火)		

2回目振替日				
4月	4月	28日(金)		
5月	5月	29日(月)		
6月	6月	28日(水)		
7月	7月	28日(金)		
8月	8月	28日(月)		
9月	9月	28日(木)		
10月	10月	30日(月)		
11月	11月	28日(火)		
12月	12月	28日(木)		
1月	1月	29日(月)		
2月	2月	28日(水)		

振込日が土日祭日の場合は、翌日または翌々日となります。 振込金額については、4月にお渡ししました計画書をご覧ください。

【給食費】学校では、児童手当からの振替を推奨

下記のいずれかの方法で納入となります。

- ①児童手当からの振替(6月、10月、2月)年3回
- ②口座振替(11回払) 学級費等の集金で振込

4~8月 5,500円、9~1月 5,000円

※ 振替前日まで、預金残高の確認をお願いします。



◆中学校の集金

集金日(口座振替日)		
5月	5月10日(水)	
6月	6月12日(月)	
7月	7月10日(月)	
8月	8月10日(木)	
9月	9月11日(月)	
10月	10月10日(火)	
11月	11月10日(金)	
12月	12月11日(月)	
2月	2月13日(火)	

納入額については、別に通知しております。 登録口座から振替えますので、残高確認を忘れずにお願いいたします。

◆給食費の振替について◆



小野町では、

「児童手当からの振替」を推奨しています!

- 確実な納入
- 「口座振替できなかった…」 ということがありません。

ここが、便利です!

- 口座振替手数料「ゼロ」
- 預金残高の確認「不要」
- 振替できなかったとき、学校へ わざわざ現金で納めなくてだい じょうぶです。



◆学校感染症

<u>医療機関で次の病名を言われたら、たとえ軽症でもすぐに学校へご連絡ください。</u>

校長が出席停止を命じることになります。

病 名	出席停止期間		
インフルエンザ	発症後5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで		
ひゃくにちぜき 百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正 な抗生物質による治療が終了するまで		
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで		
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳・あご・舌の下の腫れが出てから5日を経過 し、全身の状態がよくなるまで		
ふうしん 風疹	発疹が消えるまで		
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで		
咽頭結膜熱(プール熱)	症状が消えた後、2日を経過するまで		
けっかく 結核	医師の診断において感染の恐れがないと認め るまで		
かんせんせいいちょうえん 感染性胃腸炎	下痢や嘔吐の症状が軽くなり、全身の状態が 安定するまで		
手足口病	全身の状態が安定するまで		
ようれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症	適切な抗菌薬による治療開始後、24時間経過 し、全身の状態が安定するまで		
ヘルパンギーナ	全身の状態が安定するまで		
マイコプラズマ肺炎	全身の状態が安定するまで		
エボラ出血熱、クリミア・ 南米出血熱、ペスト、マ 熱、急性灰白髄炎、ジ 吸器症候群、鳥インファ	ールブルグ病、ラッサフテリア、重症急性呼	完全に治るまで	

◆日本スポーツ振興センター

学校管理下(授業中・休憩時間中・登下校中)での偶発的な事故によるケガを補償します。

- 初診から治癒までの間の医療費総額(医療保険でいう10割分) が、5,000円以上の場合のみ、支給されます。
- 医療費全額免除の場合でも、その1割が支給されます。
- ※ <u>児童生徒が学校管理下でけがをして、医療機関を受診した場</u>合は、すぐに学級担任までご連絡ください。

◆PTA安全互助会

(加入コース:夏井一小皿コース/小野中Ⅳコース)

学校管理下外(家庭内・休日・スポ少等)での偶発的な事故による ケガを 補償します。

初診日から7日以降も通院した場合が対象となります。

- 児童生徒の学校管理下外での傷害や学童の賠償事故に対し、補償されます。(誤って教室の窓ガラスを割ってしまった。他人にけがをさせてしまった。等)
- PTA主催・共催行事に参加しているときのPTA会員の傷害や 賠償事故に対し、補償されます。(PTA奉仕作業、PTA球技大会 等)
- ※ 事故が発生しましたら、すぐに学級担任までご連絡ください。











◆就学援助

児童生徒が、小・中学校に通学するうえで、経済的な理由で必要な経費等の支払いに困っている方に、その一部を援助する制度です。

【申請の手続き】

小野町教育委員会より「小野町就学援助制度のお知らせ」を次のとおり配付しております。

- ○小学1年生……入学通知書と合わせて配付
- ○小学2~5年、中学生……29年2月に配付

年度途中でも申請可能ですので、該当するような場合は、 学級担任または事務職員までご連絡ください。

◆転居・転出(転校)手続き

転居や転出が決まりましたら、必要な書類の作成を行いますので、できるだけ早く学級担任にご連絡ください。

その際、町役場や町教育委員会での手続きも必要になります。具体的な内容・方法は、学校にご相談ください。

家庭の状況などが変更された場合

(住所・勤務先・連絡先など)

学級担任までご連絡ください。

編集・発行 小野町小中学校事務共同連携グループ